様式第１号

令和　　年　　月　　日

（あて先）一般財団法人VISITはちのへ

　　理事長　　塚原　隆市

|  |  |
| --- | --- |
|  | 住　　　所 |
| 申請（主催）者 | 名　　　称 |
|  | 代表者氏名　　　　　　　　　　　　　 印 |

八戸市小規模MICE開催費補助金交付（事前）申請書

　八戸市小規模MICE開催について補助金の交付を受けたいので、次のとおり（事前）申請致します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ①大会等名称（事業名） |  | | | | | ②申請区分 | □ 事前申請  □ 交付申請 |
| ③テーマ 開催目的 |  | | | | | | |
| ④大会等区分 | □コンベンション　□ミーティング　□インセンティブツアー　□スポーツ大会  □その他（　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | |
| □国　際　□全　国　□東日本　□東　北　□北三県　□その他（　　 　 　） | | | | | | |
| ⑤開催期間 | 年　　月　　日　　～　　　　年　　月　　日　（ □予定　□決定 ） | | | | | | |
| ⑥開催場所 | （＊八戸市／　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | |
| ⑦参加予定数 | 人　（＊内　市外　　　　　人、海外　　　人） | | | | | | |
| ⑧市外参加者の延べ宿泊人数 | 人  （＊内　海外　　人） | | ⑨補助金  申請額 | ※市外からの参加者が市内の宿泊施設に宿泊する人数１人につき３千円を乗じて得た額又は３０万円のいずれか低い額  　　　　　　　　　　　　　　　円 | | | |
| ⑩担当者 | **所属** |  | | **氏名** |  | | |
| 連絡先 | 〒　　　　　－  TEL：　　　　　　　　　　 FAX：  （＊HP　□有り　□無し　＊E-mail: 　 ） | | | | | |

* 過去開催実績（３回分）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年 度 | 年度 | 年度 | 年度 |  |  |  | |
| ①開催地 |  |  |  |  |  | ＊（一財）VISITはちのへ受付窓口使用欄 | |
| ②開催月日 |  |  |  |  |  | 収　受 | 年　　月　　日 |
| ③参加者数  （内、市外・海外参加者数） | 人  （市外　　人）  （海外　　人） | 人  （市外　　人）  （海外　　人） | 人  （市外　　人）  （海外　　人） |  |  | 担当者 | ㊞ |

**申請にあたっては裏面もご確認ください。**

**◆共通事項について**

１．補助の対象は、市外からの参加者の市内宿泊数が延べ10人泊以上です。ただし、営利目的であるものや、開催について国の機関や自治体からの補助金又は負担金がある場合は、当補助金の交付対象外となりますのでご注意ください。

２．スポーツ大会については、原則、東北大会規模以上のものが対象となります。

３．補助金の対象となる経費は次のとおりとなります。

　　　　会場費、謝金、通信費、交通費、印刷製本費、委託料、報償費、消耗品費、賄料

４．申請にあたっては、次の添付書類を併せてご提出ください。

①主催者の定款・規約・役員名簿・組織図等、運営主体がわかるもの

②収支予算書（所定様式あり）

③市外・海外参加者宿泊予定者リスト（所定様式あり）

④過去に同様の大会を開催している場合は、大会開催の資料

５．補助金の交付決定にあたっては、MICEの開催案内書等に八戸圏域の観光情報を掲載するなど、八戸圏域の観光情報の発信にご協力ください。

６．（一財）VISITはちのへがMICE事業の実績等を広報するにあたり、貴団体の大会等の開催状況について、原則公開させていただきます。

７．申請書提出後に事業の内容が変更（補助金額に影響のない軽微な変更は不要）となる場合や、事業の中止・廃止、または補助金申請を取りやめる場合は、変更（中止・廃止）承認申請書（所定様式あり）を提出してください。

**◆事前申請について**

１．事前申請は、**次年度に開催予定**のMICE事業について事前に補助金の交付を受けたい旨を申請いただくものであり、補助金の交付を決定するものではありません。

２．交付申請につきましては、開催年度に改めて手続き等について通知いたします。

※事前申請をいただいた場合でも、予算の都合上、交付決定出来ない場合や交付金額が変更となる場合がございますので、予めご了承願います。

**◆交付申請について**

交付申請は、大会等の開催日の14日前までに提出してください。